

① 件名
石巻市防災サインのデザインについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害から人命を守るため、災害に関する情報表示板や標識（「防災サイン」）を設置する必要があるとあり、本年3月には、内閣府及び総務省消防庁から防災サインの標準化を進めるため、日本工業規格（JIS）が制定した災害種別図記号を使った避難誘導標識システムに準じた設置に努めるよう通知されている。</p> <p>【目的】 市民及び来訪者など誰しものが、災害時、迅速かつ的確に安全な場所へ避難できるよう誘導して人的被害を防ぐこと、さらには最大被災地の記憶を伝承して震災教訓の風化を防ぐことを目的として、JIS規格に準じた「石巻市防災サイン」のデザインを決定したため、周知を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 （1）石巻市地域防災計画 第1章 総則 第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 （2）石巻市防災サイン基本計画 （3）石巻市津波避難計画</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成27年 3月 石巻市防災サイン基本計画策定完了 7月 防災サインデザイン案を用いた試行実験の実施 ～8月</p> <p>平成28年 3月 災害種別図記号による避難場所表示の標準化の取組に関する内閣府及び総務省消防庁通知 9月 石巻市防災サインのデザイン決定</p>

⑤ 主な内容	
【市の設置する防災サイン】	
(1) 注意警告サイン	今次津波浸水深2 m以上の場所に設置する。
(2) 避難啓発サイン	今次津波浸水深2 m未満の場所に設置する。
(3) 避難目標地点サイン	石巻市津波避難計画で定めた津波避難目標地点に設置する。
(4) 避難誘導サイン	避難場所付近の交差点やT字路に設置する。
(5) 避難先サイン(建物)	津波避難ビル機能のある学校などの建物壁面に設置する。
(6) 避難先サイン(入口)	避難場所の入口(学校校門など)に設置する。
(7) 災害学習サイン	石巻駅前などの人が多く集まる場所に設置する。
【県又は市の設置する防災サイン】	
(8) 東日本大震災津波実績浸水深サイン	今次津波の記録を伝承するために設置する。
【電柱事業者の設置する防災サイン】	
(9) 電柱広告を利用した警戒標識	避難誘導サイン、東日本大震災津波実績浸水深サイン及び津波浸水区間サインを電柱に設置する。
【道路管理者が設置する防災サイン】	
(10) 緊急情報サイン	車両向けに災害発生情報を知らせる電光表示を設置する。
<p>今回決定したデザインは、JIS Z9097 津波避難誘導標識システム及びJIS Z9098 災害避難誘導標識システムに準じている。</p> <p>※具体的な設置者については実施計画を策定する際に検討する予定である</p>	
⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)	
<p>(1) 津波の浸水エリアを表示した避難場所案内図を設置することにより、危険な避難ルート、安全な避難ルートの確認を行うことができる。</p> <p>(2) 避難場所付近の交差点等には方向を示す誘導表示を行うことにより、迷わずに避難をすることが可能になる。</p> <p>(3) 避難場所が対応している災害種別を表示することにより、正確な避難を行うことが可能になる。</p> <p>(4) 津波浸水実績の表示や、津波の発生メカニズムの学習表示を行うことにより、日頃からの津波への備えを行うことができる。</p>	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
<p>他の自治体では独自の防災サインを設置しており、JIS Z9097 津波避難誘導標識システム及びJIS Z9098 災害避難誘導標識システムに準じた防災サインの設置例はない。</p>	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
平成29年10月	防災サイン実施計画の策定
平成29年度	復興庁へ復興交付金の申請
⑨ その他	